

マイナンバーカードをつくってみませんか

こんなに便利、マイナンバーカード ～無料で取得できます～

① 公的な身分証明書として 利用可能です。

顔写真付きの公的な身分証明書として、
運転免許証などと同じく、官民間問わず(口座開設、レンタルビデオ店会員登録、郵便局での郵便物受取etc.)利用可能。
(免許を返納しても、身分証明はこれでOK!)



<表面>



② マイナンバーの提示が 1枚で済みます。

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOKです。

氏名、住所、生年月日、性別もこれで確認できます。

<裏面>



みほん

③ 行政手続や民間サービスの 電子申請に利用できます。

子育てサービスの検索や申請(予定)、確定申告などが自宅のパソコンを利用してインターネットからできるようになります。

民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めています。(今後拡大されます)



<マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫！>

① 大事な個人情報は
入っていません。

マイナンバーカード(ICチップ)には、税や年金などの個人情報は入っていません。



② 「なりすまし」はできません。

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。



万一、なくしたり、盗まれてしまっても、24時間365日、コールセンター(チラシ下のフリーダイヤル)でカード利用をストップできます。

< 申請も意外と簡単 >

なりすまし防止のため、1回だけ指定の窓口にお越しください

① 申請します
(郵送やスマートフォン等)

通知カードについている交付申請書に、顔写真を貼って郵送して下さい。

※証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。

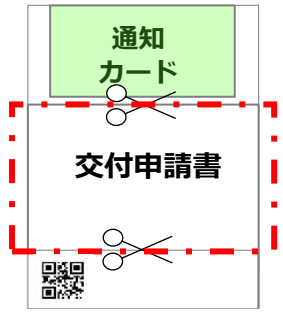
② 約1ヶ月後、ハガキが届きます

ご自宅にハガキ(交付通知書)が届きますので、指定の窓口にお取りの予約をお願いします。

③ 窓口でカードをお受取り下さい

必要な持ち物をお持ちの上、指定の窓口にお越し下さい。

本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですが、ご本人の来庁をお願いします。

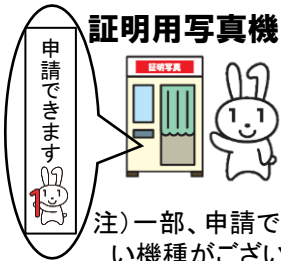


注) 引っ越し等をした場合は、この交付申請書は使えません。新住所地で新しい申請書をお受け取り下さい。

申請もいろいろなところから



郵送で



証明用写真機で



スマートフォンで



パソコンで

申請できます

注) 一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。

詳しくは、市民課又はマイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせ下さい。

マイナンバーに関するお問合せは



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178(無料)

平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30
(12月29日~1月3日を除く)※カード利用の停止は無休

マイナンバー

検索